

令和4年度入学志願者調査書					
ふりがな					※
生徒氏名	年 月 日生		性別	受検番号	
生徒番号			本書の記載事項に誤りがないことを証明します。 年 月 日		
年 月		卒業 卒業見込み	学校名		
記載者氏名			校長氏名	印	

志願する学校・ 課程・学科等	立		全日制		
	高等学校		定時制		
	第1志望		第2志望		
各教科の 学習成績	国語	学習活動の 記録			
	社会				
	数学	特別活動の 記録			
	理科				
	音楽	行動の記録			
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭	スポーツ・ 文化活動 等の記録			
	英語				
	合計				
		/135			

※欄は記入しないでください。

整理番号	※
------	---

特技に関する記録〔体育〕			受検 番号	※
ふりがな		本書の記載事項に誤りがないことを証明します。		
生徒氏名		年 月 日		
生年月日	年 月 日	学 校 名		
		校 長 氏 名		印
	年 月 卒業 ・ 卒業見込み	記 載 者 氏 名		印

志 願 す る 学 校 ・ 学 科		奈良県立 高等学校				整理 番号	※
		科				性 別	
区 分	主 催 者 名	大 会 名 等	学 年	個人・団体	種 目 ・ ポ ジ シ ョ ン 等	競 技 成 績 (記 録)	
全 国 大 会							
近 畿 大 会							
県 大 会							
そ の 他 の 大 会							
【中学生を対象とした大会が開催されていない場合における活動の記録】							
【その他特記すべき事項】							
体力テストの 記 録	50m走	秒	立ち幅とび	c m	ハンドボール投げ	m	

注 記入に当たっては、46・47ページの注意事項等をよく読んで記入してください。

特技に関する記録〔体育〕記入上の注意事項及び記入例

【注意事項】

- 1 ※欄は記入しないでください。
- 2 様式2をコピーし、黒ボールペンで記入してください。
ワープロで作成する場合は、令和3年度に配布する調査書等作成ファイルを用いてください。
- 3 主催者名や大会名、競技成績等の記入にあたっては、賞状や記録集、証明書等により正確に記入するようにご注意ください。ただし、市町村の大会については、「〇〇市主催」というような具体的な地域名を書かず、「市主催」などと記入してください。
- 4 団体競技での大会実績を記載する場合は、志願者本人が大会登録メンバーとして出場したものを記入してください。（レギュラーとして先発出場したか否かは問いません。）
- 5 複数の大会に出場した場合は、大会の「区分」ごとに最も上位の競技成績のものを一つ記入してください。ただし、「個人」「団体」ごとに競技がある種目については、「個人」「団体」ごとに最も上位の競技成績を記入してください。
- 6 各大会区分において記入する事項がない場合は、「主催者名」欄に「特記事項なし」と記入してください。
- 7 「その他特記すべき事項」欄には、志願者の競技成績以外の実績があれば、具体的に記入してください。記入する実績がない場合は、「特記事項なし」と記入してください。

（記入例1）

志 願 す る		奈良県立 ○ ○ ○ ○ 高等学校				整理 番号	※
学 校 ・ 学 科		△△△△ 科				性 別	男
区 分	主 催 者 名	大 会 名 等	学 年	個人・団体	種 目 ・ ポ ジ シ ョ ン 等	競 技 成 績 (記 録)	
全 国 大 会	日本中学校体育連盟	全国中学校体育大会	3年	個人	陸上競技・100m	3位 (10" 96)	
	日本中学校体育連盟	全国中学校体育大会	3年	団体	陸上競技・4×100 m R	2位 (43" 47)	
近 畿 大 会	近畿中学校体育連盟	近畿中学校総合体育大会	3年	個人	陸上競技・100m	1位 (10" 91)	
【その他特記すべき事項】 令和〇年〇月〇日 〇〇大会において、奈良県優秀選手に選ばれた。 令和〇年〇月〇日 〇〇大会において、奈良県代表選手に選ばれた。 令和〇年〇月から令和〇年〇月まで、キャプテンを務めた。							
体力テストの 記 録	50m走	5.9 秒	立ち幅とび		258 c m	ハンドボール投げ 32 m	

(記入例 2)

区分	主催者名	大会名等	学年	個人・団体	種目・ポジション等	競技成績(記録)
全国大会	日本バレーボール協会	全国都道府県対抗中学バレーボール大会	3年	団体	バレーボール・セッター	ベスト8
近畿大会	近畿中学校体育連盟	近畿中学校総合体育大会	3年	団体	バレーボール・リベロ	ベスト4
県大会	県バレーボール協会	県中学校バレーボール春季選手権大会	3年	団体	バレーボール・セッター	1位

(記入例 3)

【中学生を対象とした大会が開催されていない場合における活動の記録】

小学校6年生からボクシングを始め、現在も市内にあるボクシングジムで週2日(1日3時間)の練習を続けている。本人は体重が60kgでライト級に相当し、体力向上のためのトレーニングや基礎的な技術練習を行うとともに、中学校3年生になってからは、スパーリングなど実践的な練習経験も積んでいる。

(記入例 4)

【中学生を対象とした大会が開催されていない場合における活動の記録】

ウエイトリフティング競技に参加し、基礎的な技術の習得に努めている。また、学校や家庭においてもサーキットトレーニングなどを行い、基礎的な体力の向上を目指した取組を根気強く行っている。

副 申 書

立 高等学校長 殿

学校名

校長氏名



志願者氏名 ふりがな

上記の志願者について、調査書の「各教科の学習成績」における学習成績の記入が困難な事由及び指導の経緯等は、次のとおりです。

注 医師の診断書やカウンセラーとの相談の記録等の資料を添付してください。

学 習 成 績 分 布 表

学校名

校長氏名

印

年度第3学年

(電話番号 — —)

表1 第2学年

各教科の5段階評定値人数分布									
教科 評定	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語
5									
4									
3									
2									
1									
合計									

表2 第3学年 ()

各教科の5段階評定値人数分布									
教科 評定	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語
5									
4									
3									
2									
1									
合計									

表3 第3学年 ()

各教科の5段階評定値人数分布									
教科 評定	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語
5									
4									
3									
2									
1									
合計									

- 注1 調査書成績が135点満点の生徒全員について記入してください。
 2 表1には、生徒指導要録の第2学年の5段階評定値の人数分布を記入してください。
 3 表2には、第3学年の第1、2学期（又は4月から12月）の観点別学習状況の評価を総括した5段階評定値の人数分布を記入してください。
 なお、第3学年の第1学期と第2学期のそれぞれの5段階評定値を用いる場合は、表2と表3の()内に学期名を記入し、それぞれの学期の評定値の人数分布を記入してください。

学 習 成 績 分 布 表

学校名

校長氏名



年度第3学年 学級数 () (電話番号 - -)

教科 成績	各 教 科 の 学 習 成 績 分 布																			
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語											
15	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
14	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
13	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
12	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
11	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
10	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
9	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
8	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
6	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
5	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
4	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
3	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
合計	人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	

注1 調査成績が135点満点の生徒全員について記入してください。
 2 %の数値は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで記入してください。

欠 席 届

立 高等学校長 殿

対 象 の 選 抜

出 願 課 程

出願学科 (コース) 等

受 検 番 号

出 願 者 氏 名 ふりがな

上記の者は、のため受検 (できません・
できませんでした) のでお届けします。

年 月 日

学校名

校長氏名



「自己アピール文」記入票

立

高等学校長 殿

受検番号

※

志願者氏名 ふりがな _____

出身学校名 _____

1 志願する理由

(本校に入学を志願する理由や入学後したいと思っていることを記入してください。)

2 自己アピール

(中学校で行ってきた学習活動、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動、地域での活動、検定の合格、資格の取得等について、自分が特にアピールしたいことを具体的に記入してください。)

注1 ※欄は記入しないでください。

2 志願者本人が黒ボールペンで記入してください。

(志願者本人が鉛筆で記入し、コピーしたのも可とします。)

3 特色選抜又は一般選抜において面接の検査のある学科(コース)を志願する人及び大和中央高校
定時制課程〔A・B選抜〕を志願する人は、出願書類とともに、この用紙を提出してください。

奈良県立高田芸術高等学校音楽科
実技検査受検種目届出票

受検番号	※
------	---

ふりがな		出身学校名	
氏名			
選択検査 受検種目	1 声楽	曲名	
	2 ピアノ		
	3 管楽器 ()		
	4 弦楽器 ()	作曲者名	
	5 打楽器 ()		

- 注1 ※欄は記入しないでください。
- 2 受検する種目を1種目選択し、その番号を○印で囲んでください。
 なお、3～5の種目を選択した場合は、()に楽器名を記入してください。
 <例> ○3 管楽器 (フルーツ)
- 3 演奏する曲名と作曲者名を各欄に記入してください。ただし、ピアノの場合は、「入学者
 選抜概要」の35ページ〔実技検査〕Ⅱ2ピアノの課題Bについてのみ記入してください。
- 4 出願書類とともに、演奏曲の楽譜（書き込みのないもの）とこの用紙を提出してください。

奈良県立添上高等学校スポーツサイエンス科
実技検査受検種目届出票

受検番号	※
------	---

ふりがな		出身学校名	
氏名			
選択検査 受検種目	1 体操競技 マット運動及び () 【鉄棒運動、跳び箱運動】から1種目を選択して () に記入		
	2 陸上競技 100m走及び () 【短距離走、長距離走、ハードル走、走り幅跳び、走り高跳び、ボール投げ】から1種目を選択して () に記入		
	3 水泳競技 () 【クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ】 から1種目を選択して () に記入		
	4 ハンドボール () 【コートプレイヤー、ゴールキーパー】 のどちらかを選択して () に記入		
	5 バレーボール		
	6 バドミントン		
	7 柔道		
	8 剣道		
	9 走る、跳ぶ、投げる等の基本的な動き		

注1 ※欄は記入しないでください。

2 受検する運動種目等を1つ選び、その番号を○印で囲んでください。

なお、1～4の運動種目を選択した場合は、それぞれの【 】の中から1種目を選択して、() に記入してください。

<例> (2) 陸上競技 100m走及び (ハードル走)

3 出願書類とともに、この用紙を提出してください。

奈良県立大和広陵高等学校生涯スポーツ科
実技検査受検種目届出票

受検番号	※
------	---

ふりがな		出身学校名	
氏名			
選択検査 受検種目	領 域 ・ 種 目		
	1 器械運動領域	マット運動	
	2 陸上競技領域	()	
	【短距離走、長距離走、ハードル走、走り幅跳び、走り高跳び】 から1種目を選択して()に記入		
3 球技領域	()		
【バスケットボール、サッカー、バレーボール、ソフトテニス、 バドミントン、ソフトボール】 から1種目を選択して()に記入			
4 武道領域	柔道		

注1 ※欄は記入しないでください。

2 受検する領域を1領域選択し、その番号を○印で囲んでください。

なお、2または3の領域を選択した場合は、それぞれの【 】の中から1種目を選択して、()に記入してください。

<例> (2) 陸上競技領域 (短 距 離 走)

3 出願書類とともに、この用紙を提出してください。

奈良県立山辺高等学校自立支援農業科に係る
入学志願資格承認申請書

年 月 日

奈良県立山辺高等学校長 殿

学校名

卒 業
卒業見込み

生徒 { 住所
 ふりがな
 氏 名

保護者 { 住所
 氏 名 ⑩
 連絡先電話番号 (— —)

私は下記により、奈良県立山辺高等学校自立支援農業科に係る入学志願資格承認申請をします。

- 1 申請の理由 (次のア、イに○を付けてください。)
 - ア 療育手帳を所持している。
 - イ 児童相談所等の公的機関により知的障害を有すると判定を受けている。
- 2 自主的な通学が可能である。

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

学校名

校長氏名



注 理由を証明する書類 (療育手帳の写し又は知的障害を有するという判定の写し) を添付して提出してください。

帰国生徒等特例措置適用申請書

奈良県立

高等学校長 殿

志願者氏名 ふりがな _____

保護者氏名 _____ 印

下記の記載事項は事実と相違ありませんので、令和4年度奈良県立高等学校入学者選抜において、帰国生徒等特例措置の適用を申請します。

対 象 者 区 分	ア 海外勤務者帰国生徒 イ 中国等引揚者等 ウ 外国人生徒			
海 外 在 住 地 名				
海 外 在 住 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日			
学 校 教 育 歴	学 校 名	所在地 (国名・都市名)	在 学 学 年 (学 年 ~ 学 年)	在 学 期 間 (年 月 ~ 年 月)
そ の 他	(特に参考となる事柄があれば記入してください。)			
上記のとおり相違ないことを証明します。				
年 月 日				
学 校 名				
校 長 氏 名				
印				

注1 日本に出身(在学)中学校等がない場合は、学校長の証明は必要ありませんが、帰国生徒等特例措置要項5出願手続(2)エの書類を提出してください。

2 学校教育歴は、小学校から現在在学している学校まで順に、国内・国外すべての学校について記入してください。

奈良県立高等学校入学志願許可申請書

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

学校名

卒業
卒業見込み

生徒 { 住所
 ふりがな
 氏名

保護者 { 住所
 氏名 ⑩
 連絡先電話番号 (— —)

私は下記により、奈良県立高等学校に入学を志願したいので、事情審査の上、承認願います。

1 志願する高等学校

奈良県立 高等学校

2 志願する理由 (次のア～ウに○を付けてください。)

ア 和歌山県に居住しているが、奈良県と和歌山県の覚書により、指定地域内の公立中学校を卒業又は卒業する見込みである。

イ 三重県名張市に居住しており、同市内の公立中学校を卒業又は卒業する見込みである。

ウ 奈良県十津川村に移住し、奈良県立十津川高等学校での学習を希望する。

※ ウの場合、別途身元引受人承諾書の提出が必要となります。

上記の事情に相違なく、かつ本人は出願する選抜と同時期に実施される公立高等学校の入学選抜を、受検しないことを証明します。

年 月 日

学校名

校長氏名



上記の件を承認します。

年 月 日

奈良県教育委員会教育長

吉田育弘



奈良県公立高等学校出願資格証明書

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

私は教育に関する事務の委託により 立 学校を
(卒業 ・ 卒業見込み) の者であり、奈良県公立高等学校に出願する資格を有することを証明願います。

生徒 { 住所
ふりがな
氏名

保護者 { 住所
氏名 印
連絡先電話番号 (- -)

上記の事情に相違ありません。

年 月 日

学校名 校長氏名 印

年 月 日

教育委員会教育長 印

上記の件を証明します。

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘 印

他の都道府県の公立高等学校への進学のための証明願

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

学校名

卒業
卒業見込み

生徒 { 住所
ふりがな
氏名

保護者 { 住所
氏名

印

私は下記の理由により、都道 府県 公立高等学校へ進学したいので、証明

していただきたく関係書類を添えてお願いします。

- 1 志願する高等学校名及び課程・学科名
- 2 他の都道府県の公立高等学校へ進学する理由
- 3 転住先及び転住の年月日

上記のとおり相違ありません。

学校名

校長氏名

印

追 検 査 申 請 書

立 高等学校長 殿

対 象 の 選 抜

出 願 課 程

出願学科 (コース) 等

受 検 番 号

出 願 者 ^{ふりがな} 氏 名

保 護 者 氏 名

印

上記の者は、のため受検できませんでした
ので、追検査の適用を申請します。

年 月 日

学校名

校長氏名

印

注 受検できなかった理由を証明する書類 (病気の場合は検査当日の医師の診断書) を添付して提出してください。

追検査対象証明書 (一般選拔出願用)

令和4年 月 日

奈良県公立高等学校長 殿

立 高等学校 印

下記の者は、令和4年度奈良県公立高等学校入学者選抜において、本校の追検査対象者であることを証明します。

記

対 象 の 選 抜

出 願 課 程

出願学科 (コース) 等

受 検 番 号

出 願 者 氏 名

出 身 学 校 名

追検査対象証明書 (二次募集・大和中央高校B選拔出願用)

令和4年 月 日

奈良県公立高等学校長 殿

立 高等学校 印

下記の者は、令和4年度奈良県公立高等学校入学者選抜において、本校の追検査対象者であることを証明します。

記

対 象 の 選 抜

出 願 課 程

出願学科 (コース) 等

受 検 番 号

出 願 者 氏 名

出 身 学 校 名

追 検 査 受 検 願

立 高等学校長 殿

対 象 の 選 抜

出 願 課 程

出願学科 (コース) 等

受 検 番 号

出 願 者 氏 名 ふりがな

保 護 者 氏 名

印

緊 急 連 絡 先
電 話 番 号

(— —)

上記の記載事項に誤りはありません。

年 月 日

学校名

校長氏名

印

電 話 番 号

(— —)

注 対象の選抜の受検票を添えて提出してください。

奈良県立青翔中学校に在籍する生徒の 奈良県立青翔高等学校への入学について

奈良県立青翔中学校の第3学年の生徒は、奈良県立青翔高等学校への入学に際して、入学者選抜を行わず、入学する予定の者としします。奈良県立青翔高等学校に入学を希望しない場合、奈良県立青翔高等学校長が定める様式と期日に基づき、入学辞退届を提出してください。入学辞退届を提出した者については、奈良県立青翔高等学校への入学資格を失います。

令和4年度奈良県立高等学校入学者選抜における学力検査等の時間割

1 特色選抜（「第1日」は2月18日、「第2日」は2月19日実施）

※詳細については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

2 一般選抜（3月10日実施）

学力検査が5教科の場合

検査等	時間	時刻
国語	50分	9:15~10:05
英語	50分	10:25~11:15
数学	50分	11:35~12:25
社会	50分	13:15~14:05
理科	50分	14:25~15:15

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みます。

学力検査が3教科の場合

検査等	時間	時刻
国語	50分	9:15~10:05
英語	50分	10:25~11:15
数学	50分	11:35~12:25
面接又は 実技検査	13時10分から実施します。	

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みます。
※面接、実技検査の内容については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

〈定時制課程成人特例措置〉

検査	時間	時刻
作文	50分	9:15~10:05
面接	10時20分から、個人別に実施します。	

3 二次募集（3月24日実施）

面接のみ実施する場合

検査等	時間	時刻
面接	9時00分から実施します。	

※面接の内容については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

4 大和中央高等学校入学者選抜

〈定時制課程〉

〔A選抜〕（2月18日実施）

検査等	時間	時刻
国語	30分	9:15~9:45
英語	30分	10:05~10:35
数学	30分	10:55~11:25
面接	12時15分から、個人別に実施します。	

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みます。
※面接の内容については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

〈定時制課程成人特例措置〉

検査	時間	時刻
作文	30分	9:15~9:45
面接	10時から、個人別に実施します。	

〔B選抜〕（3月24日実施）

検査等	時間	時刻
作文	30分	9:05～9:35
面接	9時55分から、個人別 に実施します。	

※面接の内容については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

〈通信制課程〉

〔通信制課程選抜〕（3月10日実施）

検査	時刻
面接	9時5分から、個人別 に実施します。

〔通信制課程二次募集〕（3月29日実施）

検査	時刻
面接	9時5分から、個人別 に実施します。

※面接の内容については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

5 帰国生徒等特例措置

〈国際高等学校〉

1日目（2月18日実施）

検査等	時間	時刻
作文	30分	9:15～9:45
英語	30分	10:05～10:35
数学	30分	10:55～11:25
独自問題 (ライティング)	20分	11:45～12:05
面接		13:00～

2日目（2月19日実施）

検査等	時刻
独自問題 (口頭試問)	9時15分から、個人別 に実施します。

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みます。

※学校独自検査（ライティング、口頭試問）の内容については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

〈法隆寺国際高等学校〉〈高取国際高等学校〉

（2月18日実施）

検査等	時間	時刻
作文	30分	9:15～9:45
英語	30分	10:05～10:35
数学	30分	10:55～11:25
面接	12時15分から、個人別 に実施します。	

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みます。

6 追検査（3月23日実施）【場所：奈良県立教育研究所】

検査等	時間	時刻
国語	40分	9:00～9:40
英語	40分	9:55～10:35
数学	40分	10:50～11:30

※「英語」の学力検査には、聞き取り検査を含みません。

令和4年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

目 次

検査について

- Q 1 学校独自検査とは、どのような検査ですか。----- 74
- Q 2 奈良県教育委員会が作成する学力検査の問題や高等学校が作成する学校独自検査の問題等では、どのような内容が出題範囲となるのですか。----- 74
- Q 3 特色選抜における面接、実技検査は、どのような内容ですか。----- 74
- Q 4 「自己アピール文」とは、どのようなものですか。----- 74
- Q 5 二次募集でも面接を実施しますが、「自己アピール文」は用いないのですか。----- 74
- Q 6 面接を点数化するのは、どの選抜ですか。----- 74
- Q 7 令和3年度入学者選抜に出題された問題は、どのようにすれば手に入りますか。----- 75
- Q 8 学力検査において、加重配点を行う場合があるということですが、具体的にはどのような方法で算出されるのですか。----- 75

調査書の成績等について

- Q 9 調査書の各教科の学習成績において、加重配点を行う場合があるということですが、加重配点は具体的にどのような方法で算出されるのですか。----- 75
- Q 10 他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が、奈良県立高等学校に出願する場合、学習成績はどのように算出されるのですか。----- 76
- Q 11 外国の学校から編入学した生徒の調査書は、どのように作成すればよいのですか。----- 76
- Q 12 調査書に本人の頭髪のことなどを記入してもかまいませんか。----- 76

「調査書の特別な取扱い」について

- Q 13 「調査書の特別な取扱い」とは、どのようなものですか。----- 76
- Q 14 募集人員に満たない場合も、「調査書の特別な取扱い」は実施するのですか。----- 77
- Q 15 「調査書の特別な取扱い」を実施する高等学校では、実施校が示す「重視する事項」にあたる活動を行っていた者しか評価しないのですか。----- 77
- Q 16 「調査書の特別な取扱い」による合格者数については、学科（コース）ごとに制限があるのですか。----- 77

- Q 17 「調査書の特別な取扱い」を実施する高等学校に入学した場合、調査書に記載された部活動等の活動を行わなければならないのですか。----- 77

第2志望について

- Q 18 第2志望が認められる範囲は、どのようになっていますか。----- 77
- Q 19 「第2志望の取扱い」とは、どのようなものですか。----- 77
- Q 20 第1志望を優先する割合が「10割」となっている場合、その学科（コース）を第2志望としても、第2志望では合格しないということですか。----- 78
- Q 21 「調査書の特別な取扱い」を実施する場合も、第2志望はあるのですか。----- 78

「特技に関する記録〔体育〕」について

- Q 22 「特技に関する記録〔体育〕」は、どの高等学校へ出願するときに必要になるのですか。また、点数化するのですか。----- 78
- Q 23 「特技に関する記録〔体育〕」にある「体力テスト」は、いつの時期に測定した結果を記載すればよいのですか。----- 78
- Q 24 「特技に関する記録〔体育〕」には、中学校に入学するまで（小学校時など）の活動歴は記入できるのですか。----- 78
- Q 25 陸上競技や水泳競技のように「特技に関する記録〔体育〕」に競技成績と記録を併記する競技の場合、複数の大会実績がある生徒は、競技成績と記録のどちらを優先して「特技に関する記録〔体育〕」に記載すればよいのですか。----- 78
- Q 26 競技により「個人」「団体」がある場合、どのように書けばよいのですか。また、テニスや卓球などの競技でのダブルスの成績はどのように書くのですか。----- 79
- Q 27 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に、「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありませんか。----- 79
- Q 28 「特技に関する記録〔体育〕」に、「中学生を対象とした大会が開催されていない場合における活動の記録」欄がありますが、この欄にはどのようなことを書けばよいのですか。----- 79

入学願書について

- Q29 三角定規が持参品となっていますが、数学や理科の学力検査で使用してよいということですか。----- 79
- Q30 令和4年3月に卒業し、二次募集に出願する場合、二次募集の入学願書の「卒業・卒業見込み」の項目は、どちらを○印で囲めばよいのですか。----- 79
- Q31 入学願書等における氏名の記入等について、本名と通称名はどのように扱えばよいのですか。----- 80
- Q32 入学願書の氏名がアルファベットの場合、ふりがなや印はどのようにすればよいのですか。----- 80
- Q33 生年月日は、和暦、西暦のどちらで記入してもよいのですか。----- 80
- Q34 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科(コース)名を、どのように記入すればよいのですか。----- 80
- Q35 入学願書に貼る写真は、シール式の写真を使用してもよいのですか。----- 81
- Q36 県の収入証紙を購入しましたが、不要となった場合に、返金してもらえますか。----- 81

調査書・学習成績一覧表等について

- Q37 調査書の用紙は指定されていますか。----- 81
- Q38 調査書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科(コース)名を、どのように記入すればよいのですか。----- 81
- Q39 調査書の「スポーツ・文化活動等の記録」欄に活動の実績を記入する際、どの程度まで記入すればよいのですか。----- 81
- Q40 調査書の「スポーツ・文化活動等の記録」欄には中学校に入学するまで(小学校時など)に取得した資格は記入できますか。----- 81
- Q41 他の中学校から転・編入学した生徒の調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表は、どのように作成すればよいのですか。----- 82
- Q42 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転・編入学した生徒や転出した生徒があった場合、生徒番号はどうすればよいのですか。----- 82
- Q43 過年度卒業者が出願する場合、調査書の学習成績を算出するに当たって、第3学年の学習成績はどう扱えばよいのですか。また、学習成績一覧表や学習成績分布表は提出するのですか。----- 82
- Q44 学習成績一覧表を作成する際、特別支援学級の生徒は、どの学級の在籍とすればよいのですか。----- 82

- Q45 学習成績一覧表及び学習成績分布表を高等学校に提出する必要はありませんか。----- 83
- Q46 学習成績一覧表や学習成績分布表は高等学校には提出されないことになっていますが、高等学校がこれらの記載内容の確認をしたいときはどうすればよいのですか。----- 83

大和中央高等学校入学者選抜について

- Q47 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄は、どのように記入すればよいのですか。----- 83
- Q48 A選抜で不合格となった場合、B選抜に再度出願できますか。また、A選抜を受検せずに、B選抜に出願できますか。----- 83
- Q49 通信制課程における入学者選抜の願書はどこで交付するのですか。また、交付期間は、いつですか。----- 83

帰国生徒等特例措置について

- Q50 帰国生徒等特例措置の学力検査問題は、どのような問題ですか。----- 84

その他

- Q51 特色選抜とはどういうものですか。----- 84
- Q52 特色選抜の出願書類の「『自己アピール文』記入票」などの各種様式等は、「入学者選抜実施要項」の様式をコピーして使用してもかまいませんか。----- 84
- Q53 検査当日、携帯電話を持参しても問題ありませんか。----- 84
- Q54 私服や筆記用具に書かれている英単語や漢字などは、受検に際して問題ないのですか。----- 85
- Q55 身体に障害があるなど、受検に際し、特別な配慮が必要と判断される場合は、どのように対応すればよいのですか。----- 85
- Q56 入学志願許可申請書の様式16及び様式17では、「同時期に実施される公立高等学校の入学者選抜を、受検しないことを証明します。」とありますが、同時期でなければ居住地の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に出願できるのですか。----- 85
- Q57 追検査とはどんな検査ですか。----- 85

○ 検査について

Q 1 学校独自検査とは、どのような検査ですか。

- A 学校独自検査は、独自問題、口頭試問、自己表現に関するもの等があり、高等学校が検査問題を独自に作成して実施する検査です。
各高等学校が実施する検査の種類や内容等については、「**入学者選抜概要**」を参照してください。

Q 2 奈良県教育委員会が作成する学力検査の問題や高等学校が作成する学校独自検査の問題等では、どのような内容が出題範囲となるのですか。

- A 学力検査の出題範囲は、中学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第28号）に示されている第1学年の内容及び第2学年の内容、中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）に示されている第3学年の内容及び中学校学習指導要領の特例（平成29年文部科学省告示第94号）に定める内容とします。
現在中学3年生の場合、中学校3年間に学習した内容となります。
すでに中学校を卒業している方は、追加される内容を、学校教育課のWebページで確認してください。

Q 3 特色選抜における面接、実技検査は、どのような内容ですか。

- A 特色選抜における面接の内容は、「自己アピール文」を資料として、志望動機や、学科やコースでの学習に対する関心・意欲などをみる質問などがあります。
なお、面接と口頭試問を同じ時間帯で実施する学校もあります。
実技検査の内容は、体育や芸術に関する技能等をみる検査となっています。
なお、「実技検査受検種目届出票」を提出する学科があります。
各高等学校の面接、実技検査の内容や検査当日の持参品等の詳細については、「**入学者選抜概要**」で確認してください。

Q 4 「自己アピール文」とは、どのようなものですか。

- A 「自己アピール文」は、特色選抜、一般選抜における面接実施校及び大和中央高等学校定時制課程における入学者選抜のA選抜及びB選抜において用いる資料です。
志願する理由、中学校や地域での活動及び資格の取得等について、特にアピールしたいことを具体的に記入して出願時に提出するものです。
なお、「自己アピール文」そのものを点数化することはありません。

Q 5 二次募集でも面接を実施しますが、「自己アピール文」は用いないのですか。

- A 二次募集で実施する面接では、「自己アピール文」は用いません。

Q 6 面接を点数化するのは、どの選抜ですか。

- A 特色選抜（面接実施校）、一般選抜（面接実施校）、二次募集及び大和中央高等学校入学者選抜で点数化します。

なお、帰国生徒等特例措置及び定時制課程成人特例措置では、面接を実施しますが、点数化はせず、合否判定の際の資料とします。

Q 7 令和3年度入学者選抜に出題された問題は、どのようにすれば手に入りますか。

A 各高等学校が独自に作成した問題は、当該高等学校の事務室や県庁東棟1階の県政情報センターで、閲覧したり、有料で写しの交付を受けたりできます。ただし、著作権法で保護されている著作物が掲載されている問題については、その該当箇所に、「この部分については、著作権により公表できません。」と記載している場合もあります。著作権法で保護されている著作物を引用している問題（完全版）が必要な場合は、奈良県情報公開条例による開示請求の手続きが必要です。

なお、平成31年度～令和3年度入学者選抜の県教委作成による特色選抜と一般選抜の学力検査問題は、奈良県教育委員会事務局学校教育課のWebページに掲載しています。ただし、著作権法で保護されている部分は掲載していません。

Q 8 学力検査において、加重配点を行う場合があるということですが、具体的にはどのような方法で算出されるのですか。

A 奈良太郎さんの成績を基に、A高等学校の調査書成績を算出する方法を説明します。
 なお、加重配点を行う際に小数部分が出る場合は、小数第1位を四捨五入し、整数とします。

A高等学校（加重配点後の学力検査成績の満点は300点）

奈良太郎さんの学力検査の得点と合計点（250点満点）

国語	社会	数学	理科	英語	合計
36	32	45	43	38	194点

$$194(\text{学力検査合計点}) \times \frac{300(\text{加重配点後の満点})}{250(\text{加重配点前の満点})} = 232.8 \Rightarrow 233\text{点}$$

加重配点後の
学力検査成績
(小数第1位を四捨五入)

○ 調査書の成績等について

Q 9 調査書の各教科の学習成績において、加重配点を行う場合があるということですが、加重配点は具体的にどのような方法で算出されるのですか。

A 奈良太郎さんの成績を基に、B高等学校の調査書成績を算出する方法を説明します。
 なお、加重配点を行う際に小数部分が出る場合は、小数第1位を四捨五入し、整数とします。

B高等学校（社会に45点、理科に15点の加重配点）

令和4年度奈良県立高等学校入学者選抜概要には右の表のように調査書成績を示しています。この場合、計算例は以下のとおりになります。

調査書成績	
調査書において重視する教科（加重配点）	調査書成績の満点
社会(45)、理科(15)	195

□奈良太郎さんの調査書の各教科の学習成績と合計点（135点満点）

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	英語	合計
12	10	14	12	8	10	8	10	11	95点

$$10 \text{ (社会の学習成績)} \times \frac{45 \text{ (加重配点)}}{15 \text{ (満点)}} = 30 \text{ (社会の加重配点)}$$

$$12 \text{ (理科の学習成績)} \times \frac{15 \text{ (加重配点)}}{15 \text{ (満点)}} = 12 \text{ (理科の加重配点)}$$

〔加重配点後の調査書成績の満点（195点満点）〕

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	英語	合計
12	40	14	24	8	10	8	10	11	137点
	(+30)		(+12)						

← 加重配点後

Q10 他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が、奈良県立高等学校に出席する場合、学習成績はどのように算出するのですか。

A 奈良県内の中学校から出席する生徒と同様に算出し、各教科15点満点とします。

Q11 外国の学校から編入学した生徒の調査書は、どのように作成すればよいのですか。

A 日本人学校等、国内の中学校における教育と同等の教育を行うことを目的とする教育施設からの編入学を除き、外国の学校から第3学年の第1学期以降に編入学した生徒については、調査書の各教科の学習成績の合計点が135点満点ではなく、90点満点や45点満点等となります。

詳しくは、調査書及び学習成績一覧表等作成要領 4 外国の学校から中学校に編入学した生徒等の調査書の作成等について（27ページ）で確認してください。

Q12 調査書に本人の頭髪のことなどを記入してもかまいませんか。

A 頭髪のことなどについては記入しないでください。

なお、調査書のその他の記載事項の欄である「学習活動の記録」「特別活動の記録」「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」の各欄には、それぞれ記入する内容を指定しています。（26～30ページ参照）

○ 「調査書の特別な取扱い」について

Q13 「調査書の特別な取扱い」とは、どのようなものですか。

A 「調査書の特別な取扱い」は、募集人員の8割以上の合格者を決定した後に、残りの人員について、合否判定の際、中学校等での活動実績等も積極的に評価するというものです。

「調査書の特別な取扱い」は、特色選抜及び一般選抜において、一部の高等学校で実施します。調査書のその他の記載事項の中で重視する事項を各実施校が定めて点数化し、調査書成績に加算して合否を判定します。また、この取扱いによって合格する人数（「合格人数枠」という。）はあらかじめ定められています。

「調査書の特別な取扱い」を実施する学校・学科（コース）ごとの重視する事項、合格人数枠、この取扱いによる加点の上限（満点）は「入学者選抜概要」で確認してください。

Q14 募集人員に満たない場合も、「調査書の特別な取扱い」は実施するのですか。

- A 「調査書の特別な取扱い」は、受検者数が学科（コース）の募集人員を超えた場合に実施します。
また、第2志望を勘案する学科（コース）において、受検者の第2志望により募集人員を超えた場合も原則実施します。

Q15 「調査書の特別な取扱い」を実施する高等学校では、実施校が示す「重視する事項」にあたる活動を行っていた者しか評価しないのですか。

- A 特色選抜及び一般選抜では、「調査書の特別な取扱い」を実施する高等学校でなくても、可否の判定においては、調査書のその他の記載事項（調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」）の内容を考慮して、生徒の優れている点や長所を積極的に評価して総合的に行うこととなっています。したがって、すべての受検者に対して、「重視する事項」以外の活動内容等についても評価することになります。

Q16 「調査書の特別な取扱い」による合格者数については、学科（コース）ごとに制限があるのですか。

- A 「調査書の特別な取扱い」を実施する高等学校では、各学科（コース）について、合格人数枠を定めています。詳しくは、「入学者選抜概要」で確認してください。

Q17 「調査書の特別な取扱い」を実施する高等学校に入学した場合、調査書に記載された部活動等の活動を行わなければならないのですか。

- A 高等学校入学後に調査書に記載された部活動等の活動を必ずしも取り組む必要はありません。

○ 第2志望について

Q18 第2志望が認められる範囲は、どのようになっていますか。

- A 各高等学校において、第2志望が認められる学科（コース）の範囲及び第1志望を優先する割合については、「入学者選抜概要」のⅡの6高校別概要（25～79ページ）に記載していますので、確認してください。

Q19 「第2志望の取扱い」とは、どのようなものですか。

- A 「入学者選抜概要」に、順位を付けて2学科（コース）まで志願することができる学科（コース）の範囲と、その範囲での「第2志望の取扱い」を示しています。
ここでは、各学科（コース）において第1志望を優先して可否を判定する人数を「第

1志望を優先する割合」として示しています。第1志望の者を対象として合否の判定を行った後に、残りの人員については、第2志望の範囲にある各学科（コース）でまだ合格となっていない者で第2志望の者も含めて合否の判定を行います。

Q20 第1志望を優先する割合が「10割」となっている場合、その学科（コース）を第2志望としても、第2志望では合格しないということですか。

- A 第1志望を優先する割合が10割となっている学科（コース）の第1志望による合格者数が募集人員に満たなかった場合は、残りの人員について第2志望の者が合格する場合があります。
- なお、選抜資料が異なる場合、第1志望の学科（コース）による選抜資料を用います。

Q21 「調査書の特別な取扱い」を実施する場合も、第2志望はあるのですか。

- A 調査書の特別な取扱いを実施する学科（コース）で、併せて「第2志望の取扱い」を行う場合があります。

○ 「特技に関する記録〔体育〕」について

Q22 「特技に関する記録〔体育〕」は、どの高等学校へ出願するときに必要になるのですか。また、点数化するのですか。

- A 添上高等学校スポーツサイエンス科の特色選抜、大和広陵高等学校生涯スポーツ科の特色選抜及び一般選抜へ出願する場合に必要です。また、各高等学校があらかじめ定めた基準に基づいてこれを点数化し、調査書成績に加算します。

Q23 「特技に関する記録〔体育〕」にある「体力テスト」は、いつの時期に測定した結果を記載すればよいのですか。

- A 中学校第3学年の時に測定した、ベストの記録を記入してください。
- 記入する記録は、文部科学省が定める「新体力テスト実施要項（12～19歳対象）」に基づいて実施したものでなければなりません。
- なお、過年度卒業者についても、中学校第3学年の記録を記入してください。

Q24 「特技に関する記録〔体育〕」には、中学校に入学するまで（小学校時など）の活動歴は記入できるのですか。

- A 中学校在籍中の活動実績を評価しますので、中学校に入学するまでの活動歴は記入しないでください。

Q25 陸上競技や水泳競技のように「特技に関する記録〔体育〕」に競技成績と記録を併記する競技の場合、複数の大会実績がある生徒は、競技成績と記録のどちらを優先して「特技に関する記録〔体育〕」に記載すればよいのですか。

- A 「競技成績」の上位の方を記載してください。

Q26 競技により「個人」「団体」がある場合、どのように書けばよいのですか。また、テニスや卓球などの競技でのダブルスの成績はどのように書くのですか。

A 「個人」「団体」ごとに競技がある種目については、それぞれの最も上位の競技成績を記入してください。

また、ソフトテニス、テニス、卓球、バドミントンのダブルス等については、「個人」として扱い、陸上競技、水泳競技などのリレー種目については、「団体」として扱って記入してください。

Q27 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に、「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありませんか。

A 「特技に関する記録〔体育〕」を高等学校に提出する際に、資料を添付する必要はありませんが、中学校で保存してください。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、競技成績や活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。

資料の例 ○ 競技成績等が分かる賞状や新聞記事

○ 団体競技の場合は、本人が当該大会に出場したことが分かるメンバー表

これらの資料がない場合は、所属団体等が証明した活動実績が分かる資料に基づいてください。

以上のような資料が「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たって必要です。作成に用いた資料は、中学校で1年間保存してください。また、調査書の「スポーツ・文化活動等の記録」欄にも同じ内容を記入するようにしてください。

Q28 「特技に関する記録〔体育〕」に、「中学生を対象とした大会が開催されていない場合における活動の記録」欄がありますが、この欄にはどのようなことを書けばよいのですか。

A 日本中学校体育連盟が開催している大会がない競技については、この欄に、競技種目・ポジション等、活動期間、活動の母体となる組織（競技の協会・連盟、スポーツクラブ、ジム等）、活動の内容（競技力の向上・体力の向上等に向けた取組）、研修会・講習会・記録会等への参加の状況などを記入してください。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、活動の記録等を証明する資料に基づいて行い、作成に用いた資料は中学校で1年間保存してください。

○ 入学願書について

Q29 三角定規が持参品となっていますが、数学や理科の学力検査で使用してよいということですか。

A 三角定規は、理科の学力検査等では使用できますが、数学の学力検査及び数学の独自問題では使用できませんので注意してください。

Q30 令和4年3月に卒業し、二次募集に出願する場合、二次募集の入学願書の「卒業・卒業見込み」の項目は、どちらを○印で囲めばよいのですか。

A 「出身学校名」欄の「卒業・卒業見込み」の項目は、令和4年3月1日付けで該当す

るものを○印で囲むことになっています。例えば、令和4年3月15日に卒業した場合、二次募集の入学願書には「卒業見込み」を○印で囲んでください。

Q31 入学願書等における氏名の記入等について、本名と通称名はどのように扱えばよいのですか。

- A (1) 氏名・住所等は、住民票の記載に基づいて記入してください。
ただし、本名、通称名の記入については、本人の希望を尊重してください。
通称名のみで記入を希望する場合、入学願書には通称名のみを記入し、調査書には、本名と（ ）書きで通称名を併記してください。
(2) 印は、入学願書の保護者の氏名と符合するものにしてください。

Q32 入学願書の氏名がアルファベットの場合、ふりがなや印はどのようにすればよいのですか。

- A ふりがなは、平仮名で記入してください。また、印は、Q31(2)に準じてください。

Q33 生年月日は、和暦、西暦のどちらで記入してもよいのですか。

- A どちらで記入してもかまいません。

Q34 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科（コース）名を、どのように記入すればよいのですか。

- A (1) 学科（コース）名の記入方法について
- ・学科（コース）名は、「**入学者選抜概要**」の表記に基づいて記入してください。
 - ・特色選抜、一般選抜及び二次募集で、志願する高等学校の学科にコースがない場合は学科名を記入し、コースがある場合は○○コースと学科名を書かずにコース名のみ記入でもかまいません。
- (2) 第1志望・第2志望欄の記入方法について
- ・1学科（コース）のみの場合や、2以上の学科（コース）があっても、第2志望を認めていない場合は、第1志望の欄に志願する学科名あるいはコース名を記入し、第2志望欄は斜線を記入してください。（調査書も同様。）
 - ・2以上の学科（コース）があり、第2志望が可能な高等学校に出願する場合で、第2志望を希望するときはその学科名あるいはコース名を、第2志望を希望しないときは斜線を、第2志望の欄に記入してください。（調査書も同様。）

〈特色選抜での例〉

- | | | |
|-----------|------|----------|
| ・五條高等学校 | 第1志望 | まなびの森コース |
| | 第2志望 | 斜線 |
| ・王寺工業高等学校 | 第1志望 | 機械工学科 |
| | 第2志望 | 電気工学科 |

〈一般選抜での例〉

- 「普通科○○コース」と「普通科」で募集があり、第2志望が可能であった場合
- | | |
|------|-------|
| 第1志望 | ○○コース |
| 第2志望 | 普通科 |

Q35 入学願書に貼る写真は、シール式の写真を使用してもよいのですか。

- A シール式の写真を使用してもかまいません。ただし、色の落ちる可能性がある写真は不可とします。
なお、写真の裏面には、氏名を書いてください。

Q36 県の収入証紙を購入しましたが、不要となった場合に、返金してもらえますか。

- A 代金の還付は、県会計局でのみ行っています。代金の還付方法等については、県会計局会計課国費決算係（電話：0742-27-8912）までお問い合わせください。

○ 調査書・学習成績一覧表等について

Q37 調査書の用紙は指定されていますか。

- A 調査書の用紙は、P P C用紙を使用することになっています。量販店等で市販され、通常、コピー用紙として使用している用紙をお使いください。

Q38 調査書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科（コース）名を、どのように記入すればよいのですか。

- A 入学願書と同様に記入してください。（Q34参照）

Q39 調査書の「スポーツ・文化活動等の記録」欄に活動の実績を記入する際、どの程度まで記入すればよいのですか。

- A 主催者名、大会名、成績・成果等、できるだけ詳しく記入してください。ただし、市町村の大会については、「〇〇市主催」というような具体的な地域名を書かず、「市主催」などと記入してください。（参考：調査書記入上の注意事項（29、30ページ））
なお、記入に当たっては、調査書及び学習成績一覧表等作成要領1調査書(6)のエ（26ページ）にあるように、賞状や記録集、証明書等によって活動実績を確認してください。
また、「特技に関する記録〔体育〕」を提出する生徒の場合には、「特技に関する記録〔体育〕」にも同じ内容を記入するとともに、相互の記載内容に違いがないか、確認してください。
なお、この欄に記入するに当たって用いた資料は、中学校で1年間保存してください。

Q40 調査書の「スポーツ・文化活動等の記録」欄には中学校に入学するまで（小学校時など）に取得した資格は記入できますか。

- A 記入できます。免許証や認定書に基づいて、検定試験の主催者名、資格の名称、資格取得年月を記入してください。（参考：調査書記入上の注意事項（29、30ページ））
なお、この欄に記入するに当たって用いた資料は、中学校で1年間保存してください。

Q41 他の中学校から転・編入学した生徒の調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表は、どのように作成すればよいのですか。

A 受入校で、調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表を作成してください。ただし、令和3年12月24日以降に転・編入学した生徒については、調査書のみを作成してください。その際、生徒番号欄には斜線を記入してください。また、学習成績一覧表及び学習成績分布表に、その生徒の学習成績を含める必要はありません。

Q42 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転・編入学した生徒や転出した生徒があった場合、生徒番号はどうすればよいのですか。

A (1) 転・編入学の場合

ア 令和3年12月23日以前に転・編入学した生徒があった場合、次の2つの方法があります。

- ・転・編入学した生徒の生徒番号は一連の生徒番号の末番とし、学習成績一覧表においては、生徒が属する学級の末尾に入れてください。

- ・転・編入学した生徒を含めた全生徒の生徒番号を付け替えてもかまいませんが、一連の番号がずれるなどのミスのないように慎重に処理してください。

イ 令和3年12月24日以降に転・編入学した生徒については、学習成績一覧表に含める必要はありません。

(2) 転出の場合

ア 令和3年12月22日以前に転出した生徒があった場合、次の2つの方法があります。

- ・転出した生徒の生徒番号をそのまま残し、成績を削除してください。

- ・在籍生徒の生徒番号を付け替えてもかまいませんが、一連の番号がずれるなどのミスのないように慎重に処理してください。

イ 令和3年12月24日以降に転出した生徒については、学習成績一覧表に含めたままにしてください。

Q43 過年度卒業者が出願する場合、調査書の学習成績を算出するに当たって、第3学年の学習成績はどう扱えばよいのですか。また、学習成績一覧表や学習成績分布表は提出するのですか。

A 過年度卒業者（平成28年3月以前の卒業者を除く。）の調査書の学習成績については、当該生徒に関する生徒指導要録の第2学年及び第3学年の評定を基に算出してください。この場合、各教科ごとに、第2学年を5点満点、第3学年を10点満点、各教科15点満点で算出してください。また、学習成績一覧表や学習成績分布表を提出する必要はありません。

Q44 学習成績一覧表を作成する際、特別支援学級の生徒は、どの学級の在籍とすればよいのですか。

A 学習成績一覧表は、「学級ごとに別葉で作成」することとなっています。ただし、特別支援学級については、その学級を1学級として作成してもかまいませんし、元の所属学級に入れて作成してもかまいません。

Q45 学習成績一覧表及び学習成績分布表を高等学校に提出する必要はありませんか。

- A 学習成績一覧表及び学習成績分布表を高等学校に提出する必要はありません。
学習成績一覧表及び学習成績分布表は、令和4年1月17日（月）から19日（水）までの間に、学校教育課長に提出してください。

Q46 学習成績一覧表や学習成績分布表は高等学校には提出されないことになっていますが、高等学校がこれらの記載内容の確認をしたいときはどうすればよいのですか。

- A 中学校長から学校教育課長に提出されますので、高等学校長からの申し出があれば閲覧することができます。

○ 大和中央高等学校入学者選抜について

Q47 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄は、どのように記入すればよいのですか。

- A 「第1志望」「第2志望」欄には、志望する部名を記入してください。
第1志望をⅠ部とした場合、Ⅱ部を第2志望とすることができます。また、第1志望をⅡ部とした場合、Ⅰ部又はⅢ部を第2志望とすることができます。第1志望をⅢ部とした場合、第2志望は認めていません。

したがって、A選抜の志望については、下記に示す6つのパターンとなりますので記入方法を間違えないように注意してください。

なお、B選抜についてもA選抜と同様に記入することになります。

< A選抜での記入方法 >

- 1 第1志望がⅠ部、第2志望がⅡ部
- 2 第1志望がⅠ部、第2志望は希望しない（「第2志望」欄に斜線を記入）
- 3 第1志望がⅡ部、第2志望がⅠ部
- 4 第1志望がⅡ部、第2志望がⅢ部
- 5 第1志望がⅡ部、第2志望は希望しない（「第2志望」欄に斜線を記入）
- 6 第1志望がⅢ部、第2志望は希望できない（「第2志望」欄に斜線を記入）

Q48 A選抜で不合格となった場合、B選抜に再度出願できますか。また、A選抜を受検せずに、B選抜に出願できますか。

- A A選抜で不合格となっても、B選抜に出願できます。ただし、Ⅲ部はB選抜を実施しますが、Ⅰ部とⅡ部については、A選抜で定員に満たなかった場合のみB選抜を実施しますので、注意してください。また、B選抜には、A選抜を受検していなくても、出願できます。

Q49 通信制課程における入学者選抜の願書はどこで交付するのですか。また、交付期間は、いつですか。

- A 交付は、大和中央高等学校で行います。
交付期間は、令和3年12月3日（金）、令和4年1月23日（日）、2月5日（土）、2月27日（日）、3月11日（金）の午前9時から午後3時まで。
3月25日（金）の午後1時から午後5時まで。
なお、通信制課程二次募集の入学願書受付日の3月22日（火）と3月28日（月）は、入学

願書の交付はしませんので注意してください。

○ 帰国生徒等特例措置について

Q50 帰国生徒等特例措置の学力検査問題は、どのような問題ですか。

A 数学及び英語の学力検査については特色選抜の学力検査問題を用いて実施していますが、一部の漢字にルビをふるなど、受検者の日本語能力に配慮した形で表記しています。学力検査以外に作文及び面接の検査を実施します。作文の検査問題は奈良県教育委員会で作成しますが、指定されたテーマについて日本語で作文する問題となっています。奈良県教育委員会事務局学校教育課のWebページに、平成31年度から令和3年度までの入学者選抜における作文の問題を掲載していますので、参考にしてください。

なお、国際高等学校では帰国生徒等特例選抜として実施します。数学及び英語の学力検査問題と作文の検査問題は上記と同じですが、他に学校独自検査があります。

○ その他

Q51 特色選抜とはどういうものですか。

A 将来の目標や興味・関心、適性等に応じて、中学生が高等学校を主体的に選択できるよう、特色選抜を実施する各高等学校は、どのような生徒を募集しているかを「特色選抜の趣旨」で示しています。また、検査については、学力検査を実施するとともに、学校独自検査、面接及び実技検査の3種類の検査から、各高等学校が1つ以上を選択して、自校の特色に応じた選抜を行います。

Q52 特色選抜の出願書類の「『自己アピール文』記入票」などの各種様式等は、「入学者選抜実施要項」の様式をコピーして使用してもかまいませんか。

A (1) コピーを使用してもよいもの

- ・「自己アピール文」記入票、各種実技検査受検種目届出票、欠席届、副申書、各種申請書、出願資格証明書、他の都道府県の公立高等学校への進学のための証明願、追検査申請書、追検査対象証明書、追検査受検願
- ・上記の各様式については、奈良県教育委員会事務局学校教育課のWebページから印刷していただいても結構です。ただし、印刷の際には各要項等で示した様式と同じ大きさになるように注意してください。

(2) コピーを使用してはいけないもの

- ・各選抜の入学願書は、配布したものを使用してください。
- ・各教科の学習成績算出資料、調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表の作成にあたっては、奈良県教育委員会事務局学校教育課のWebページからダウンロードした令和4年度奈良県立高等学校入学者選抜用の「調査書等作成ファイル」を使用して作成してください。

(3) その他

- ・「特技に関する記録〔体育〕」については、コピー使用による作成と、「調査書等作成ファイル」の使用による作成のどちらでもかまいません。

Q53 検査当日、携帯電話を持参しても問題ありませんか。

A 携帯電話については、各選抜の受検票にも、「携帯電話等、不必要なものは持参しな

いこと。」と明記しています。

高等学校においては、これまでからも、万一所持している場合は検査終了時まで預かるなどの処置をとっていただいておりますが、入学者選抜の円滑な実施のため、中学校においても、携帯電話等、不必要なものは持参しないよう、引き続きご指導ください。

Q54 私服や筆記用具に書かれている英単語や漢字などは、受検に際して問題ないのですか。

- A 他の生徒の迷惑や有利・不利が生じる可能性もあります。中学校において、英単語や漢字などの書かれていない服や筆記用具を用いるようご指導ください。
高等学校においては、出願の際に注意を促していただくなどの対応をお願いします。

Q55 身体に障害があるなど、受検に際し、特別な配慮が必要と判断される場合は、どのように対応すればよいのですか。

- A 中学校長は、志願校が決定していなくても、事前に奈良県教育委員会事務局学校教育課高校教育第一係に連絡し、相談してください。中学校長から学校教育課への連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和3年12月28日（火）までとします。その際、医師の診断書などの書類が必要となりますので、予めご準備ください。
なお、入学後の配慮については、保護者・本人の了解を得た上で、合格発表後速やかに、中学校長から当該の高等学校長に連絡してください。

Q56 入学志願許可申請書の様式16及び様式17では、「同時期に実施される公立高等学校の入学者選抜を、受検しないことを証明します。」とありますが、同時期でなければ居住地の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に出願できるのですか。

- A 県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領3、4、5、7に該当する方は出願することができます。
ただし、居住地の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に出願した場合は、その入学者選抜の結果が出てから奈良県公立高等学校の入学者選抜に出願してください。また、同様に、奈良県公立高等学校の入学者選抜に出願した場合は、奈良県公立高等学校の入学者選抜の結果が出てから、居住地の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に出願するようにしてください。
なお、居住地の都道府県の公立高等学校に出願するに当たっては、居住地の入学者選抜の要項で出願資格について必ず確認してください。

Q57 追検査とはどんな検査ですか。

- A インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により特色選抜、一般選抜等を欠席した者（1時限目の問題配布が始まるまでに欠席する旨を申し出た者）を対象に実施します。あくまで、検査当日「やむを得ない理由により検査を欠席した者」を対象に受検機会を与えるためのものです。インフルエンザが治っていても受検可能な状態であれば、別室での受検が可能です。
やむを得ない理由としては、インフルエンザ様の症状、出席停止の扱いが定められている感染症に罹患、不慮の事故による大怪我、保護者の葬儀等があげられます。
手続き等については、追検査実施要項（23、24ページ）で確認してください。

令和4年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者選抜・選考実施要項概要

学校名	障害種別	応募資格	募集する部及び料 募集する学科	募集人員	交付期間		受付期間		選抜・選考日		結果通知		実施内容
					幼稚部	高等部	幼稚部	高等部	幼稚部	高等部	幼稚部	高等部	
盲学校	視覚障害	学教法施行令第22条の3の「視覚障害者」に規定する程度で、保護者とともに奈良県に居住する者(特別の事情がある者は、入学志願許可申請により許可を得ること)	幼稚部	令和4年1月19日(水)	令和4年3月1日(火)	令和4年3月3日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)			
			高等部	令和4年3月3日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)				
ろう学校	聴覚障害	学教法施行令第22条の3の「聴覚障害者」に規定する程度で、保護者とともに奈良県に居住する者(特別の事情がある者は、入学志願許可申請により許可を得ること)	幼稚部	令和4年1月19日(水)	令和4年3月3日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)			
			高等部	令和4年3月3日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)				
明日香養護学校	病弱	学教法施行令第22条の3の「病弱者」に規定する程度で、保護者とともに奈良県に居住する者(特別の事情がある者は、入学志願許可申請により許可を得ること)	幼稚部	令和4年1月19日(水)	令和4年3月3日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)			
			高等部	令和4年3月3日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)				
奈良養護学校	肢体不自由	学教法施行令第22条の3の「肢体不自由者」に規定する程度で、保護者とともに奈良県に居住する者(特別の事情がある者は、入学志願許可申請により許可を得ること)	幼稚部	令和4年1月21日(金)及び2月14日(月)	令和4年2月18日(金)及び2月22日(火)	令和4年2月24日(水)	令和4年2月25日(金)9:00~16:00	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)			
			高等部	令和4年2月18日(金)及び2月22日(火)	令和4年2月24日(水)	令和4年2月25日(金)9:00~16:00	令和4年3月10日(木)	令和4年3月16日(水)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)				
高等養護学校	知的障害	学教法施行令第22条の3の「知的障害者」に規定する程度で、保護者とともに奈良県に居住する者(特別の事情がある者は、入学志願許可申請により許可を得ること)	幼稚部	令和3年12月15日(水)	令和4年1月12日(水)	令和4年1月12日(水)9:00~16:00	令和4年1月20日(木)	令和4年1月20日(木)	令和4年2月25日(金)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)			
			高等部	令和4年1月11日(火)	令和4年2月1日(火)	令和4年2月2日(水)9:00~16:00	令和4年2月4日(金)	令和4年2月18日(金)	令和4年2月25日(金)に発送	幼稚園：視力検査、行動観察、面接 高等部及び高等部専攻科：視力検査、学力検査等 (普通科：国・社・教・理・英、保健医療科及び専攻科理療科：小論文、適性検査、機能検査)、面接 幼稚園：行動観察 高等部：学力検査(国・社・教・理・英)			

奈良県教育委員会事務局学校教育課
〒630-8502 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-22-1101(内線 5257)
0742-27-9851(直通)
FAX 0742-23-4312

学校教育課ホームページアドレス
<http://www.pref.nara.jp/11935.htm>